

平成 28 年度国立大雪青少年交流の家第 1 回施設業務運営委員会管理運営部会議事要旨

日時：平成 28 年 6 月 6 日（月） 15:00～15:45

場所：国立大雪青少年交流の家 第 4 研修室

運 営 委 員 出 席 者：服部委員，西海委員，神子素委員 計 3 名

欠 席 者：瀬川委員，片岡委員 計 2 名

国立大雪青少年交流の家出席者：穴澤次長，安藤管理係長，三田総務係員 計 3 名

欠 席 者：天崎管理係員 計 1 名

(●事務局 ○議長 □委員)

●開会宣言

会議時間等説明後，部会長欠席のため服部委員を部会長代理として議長に指名し議事進行。

○議長

平成 28 年度支出予算計画及び収入予算計画について，事務局から説明をお願いしたい。

●事務局

平成 28 年度支出予算計画及び収入予算計画について前年度の状況を踏まえ説明。

支出予算計画の大きな変更点として人件費については常勤職員の定数 1 名減に伴い減額されている。管理運営経費の業務委託経費については昨年度まで非常勤職員として雇用していた職員 1 名を個人の請負契約として雇用形態を変更したため増額となっている。また，寝具類経費は自衛隊の利用増加が見込まれることから増額としている。燃料費については A 重油の単価が 85 円から 37 円に変更となったことに伴い減額となり，合計で 77 万円の支出の増額を見込んでいる。

事業費の▲33 万円については前年度の利用者数減少に伴い査定を受けたものである。

普及啓発事業経費の減額及び地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業経費の増額については本部方針によるものである。

文部科学省受託事業経費については当初の計画から内容を変更し，増額されたものである。

寄附金 728, 107 円は前年度繰越額となっている。

収入予算計画の施設使用料収入の増額については自衛隊の利用増加を見込んだ額となっており，シーツ等洗濯収入については長期利用団体の減少が見込まれるため減額としている。

○議長

ただいま事務局より説明のあった審議事項について質疑等があればお願いしたい。

□委員

寄附金の使用にあたってはどのような扱いになるのか。

●事務局

寄附金の受け入れについてはどのような形であっても受け入れることが可能である。  
また、使用する場合については施設の裁量により用途を限定せずに使用可能である。  
なお、前年度繰越額については、未使用の寄附金の累計額である。  
そのほか、昨年度末からOB等へ寄附を募り、本日までに約100万円の寄附があった。

○議長

事業費や普及啓発事業経費の予算について本部方針として大きく減額されている状況であるが事業運営に支障がでないか心配である。一方で利用者の獲得も求められていることから厳しい状況と感じる。

●事務局

本部方針により減額された部分については、当初計画していた事業を寄附金で運営するなど計画変更を行っているところである。次年度もさらに減額が見込まれることから事業全体の大幅な見直しを行う必要がある。

○議長

次に「新しい公共」型施設運営のための管理運営部会計画について事務局より説明をお願いしたい。

●事務局

平成28年度の管理運営部会の主たる計画については、資料3の4に記載のあるとおり大きく4項目としている。

開所50周年記念事業における予算計画の策定として資料4のとおり収入・支出予算(案)を作成した。支出予算が収入予算を上回っていることから、資料5のとおり更なる寄附金獲得に向けた取組を計画している。計画として美瑛町、近隣市町村の企業を中心に商工会議所やロータリークラブ・企業へ訪問し寄附を募りたいと考えている。併せて施設の利用案内も行う。

なお、寄附の依頼にあたっては資料6のとおり記念誌の広告枠掲載を主として依頼を予定している。

○議長

ただいま事務局より説明のあった審議事項について質疑等があればお願いしたい。

□委員

50周年記念事業の支出計画に記載されている金額は必ず必要なものか。

●事務局

必ず必要な額ではない。収入予算(寄附金等)等の状況により事業規模の縮小など状況に応じて対応していきたいと考えている。

□委員

この時期から市町村への寄附依頼は予め予算を計上していないため難しいことが予想される。

□委員

OB等へ寄附を募り反応としてはどうか。

●事務局

現時点で約 100 万円の寄附が集まるとは思っていなかった。多くの方に御支援をいただいていることに大変感謝しているところである。

○議長

続けて部会計画の受益者負担の適正化に関することについて事務局より説明をお願いしたい。

●事務局

受益者負担の適正化としてバス燃料費について平成 29 年度導入、プール利用料について平成 29 年度以降の導入に向け検討していく。

資料 7 については受益者負担の適正化として昨年度導入を決定し、本年 10 月より開始する講師棟使用料の資料である。

資料 8-1 は現在バス利用料金を徴収している他施設の状況をまとめた資料である。資料 8-2 から資料 8-4 は機構における所バスによる送迎の道路運送法との法解釈等について整理した資料となっており、道路運送法の適用範囲外と整理されている。

よって、ガソリン代と有料高速道路の利用代の実費を負担する形で導入に向けて検討したいと考えている。

○議長

ただいま事務局より説明のあった事項について質疑等があればお願いしたい。

□委員

バス利用料については往復で利用した場合、利用者を乗せている 2 回分を徴収する予定か。

●事務局

そのように考えている。また美瑛町内は無料にするなど取扱いや料金設定についても今後検討していきたいと考えている。

また、導入にあたっては、あくまでも実費を想定しているため、導入によって収益が出るものではない。

○議長

燃料費が高騰した場合など実費の解釈が非常に難しいところである。また、利用する側としても一定の対価を支払うことは妥当であると考えため導入に向けて広く意見集約や試算を行い、検討を進めていただきたい。

続けてプール利用料の導入について事務局より説明をお願いしたい。

●事務局

資料 9-1 はプールの年間経費等を算出した資料となっている。

平成 27 年度についてはプールの天井落下防止工事で利用できない期間があったことから平成 26 年度の利用実績額を基に算出している。単純計算で 1 人あたり 566 円を徴収することでプール年間経費をペイできる計算となっている。今後、資料 9-2 のとおり利用者へバス利用料金導入も含め、アンケートを実施し、検討を進めたいと考えている。

○議長

ただいま事務局より説明のあった事項について質疑等があればお願いしたい。

□委員

バス燃料費同様に利用者には施設・設備を利用する一定の対価はもらうべきだと考える。旭川など近隣のプール利用の料金等も調査し、検討を進めてほしい。

●事務局

近隣施設の状況など今後調査していきたい。

□委員

宿泊利用者と日帰り利用者のプール利用目的が異なるため料金設定も含め、なんのための料金導入なのか明確にする必要がある。

●事務局

プール利用にあたっては、主に美瑛町内の高齢者と旭川医科大学水泳部が大半を占めている。利用料金を設定することで利用がなくなってしまうのは意味がなくなってしまうことから、アンケート結果などを踏まえ検討を進めていく。

○議長

受益者負担の適正化については、提案のあったとおり進めることとする。

次に平成 28 年度国立大雪青少年交流の家改修・修繕等要求及び実施一覧について事務局より説明をお願いしたい。

●事務局

資料 10 が今年度の改修・修繕一覧となっている。このうち上位 2 件の実現に向け機構本部等へ働きかけを行う。当該資料については、昨年度は第 1 回の部会で承認いただいた後に機構本部へ提出していたが、今年度については機構本部の提出期限が 5 月末日となっていたことから、既に提出済の資料であることをご了解いただきたい。

なお、施設マスタープランの策定については今後お示ししていきたいと考えている。

○議長

ただいま事務局より説明のあった事項について質疑があればお願いしたい。

□委員

危険防止の名目では要求はとおりにくいものか。

また、施設の不具合で利用者が怪我をした場合は直ぐに対応されることはあるのか。

●事務局

一概には言えないが実際に利用者が怪我などを負うなどの案件が発生した場合に機構本部においてどのように判断するかによる。当施設からは改修や修繕が必要なものは継続して機構本部に対し要求していく必要はある。

□委員

正面玄関階段について冬期間はかなり危険である。中央部に手すりを設置するなど対策が必要と感じる。

●事務局

ただいまの意見についても検討していきたい。

○議長

続けて人材育成計画について事務局より説明をお願いしたい。

●事務局

人材育成計画の基本方針に大幅な変更はない。計画概要については研修内容の偏りや不足等があったことから、法令編、青少年教育編、日常業務及び研修支援編、安全・危機管理編、野外教育編、職場外研修、指導力向上研修、施設管理等に必要な資格研修として分類し整理を行った。

また、今年度はヤフー株式会社が事務局となり、美瑛町が共催している実施している異業種交流研修に大雪から職員1名が参加している。当該研修は参加企業の30代前半の将来幹部候補が参加する非常にレベルの高い研修となっている。

積極的な外部研修への参加や研修機会を確保することでナショナルセンターの職員として高い使命感・倫理観を兼ね備えた人材の育成を図っていきたいと考えている。

○議長

ただいま説明のあった事項について質疑等があればお願いしたい。

→質疑なし。

○議長

食堂業務委託の更新に伴う給食業務等委託業者総合評価委員の委嘱等について事務局より説明をお願いしたい。

●事務局

平成28年9月末をもって現在の食堂業者の契約期間が満了となる。新たな契約の相手方を公告により広く公募し、8月末までに決定する必要がある。

なお、委託業者選定にあたり、透明性、公平性を保つため外部の者を評価委員として委嘱する必要があることから管理運営部会の各委員を給食業務等委託業者総合評価委員として委嘱したいと考えている。

○議長

ただいま説明のあった事項について質疑等があればお願いしたい。

→質疑はなく給食業務等委託業者総合評価委員の委嘱について内諾された。

○議長

議題としては以上となりますが事務局より連絡事項等があればお願いしたい。

●事務局

施設業務運営委員会については、新しい公共型の管理運営の観点から本部会への参画ほか多くの場面でご協力いただきたいと考えている。

服部委員においては、十勝岳山麓ジオパーク推進協議会や子どもジオサイトツアー、西海委員においては、温泉協定や冬季のクロスカントリー、神子素委員においては、ユースオブワールド事業企画委員、本日欠席されておりますが瀬川委員においては上川23ネットや50周年記念式典、片岡委員においては各種事業の案内や利用促進に引き続きお力添えいただきたい。

○議長

本日準備した審議事項については以上となります。本日いただいた意見に基づき、事務局は修正すべき点について修正し、必要に応じて書面会議を開催することとする。

会議終了，閉会挨拶，閉会宣言